

法人市民税 確定申告書（第20号様式）記載例

本店の所在地を記載してください。なお、本店が志木市外の主たる支店等の所在地も併記してください。

法人名を記載してください。

代表者の氏名を記載してください。

事業開始年月日と終了年月日を記載してください

下記の分割基準を使用して計算してください。

志木市内に所在する事務所等・寮等の名称

受付印

年 月 日 志木市長宛

法人番号 1234567

申告年月日 年 月 日

この申告の基礎

1 法人税の修正申告書の提出による

2 法人税の更正、決定、更正更正による

期末現在の資本金の額又は出資金の額	1,000,000.00
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	1,010,000.00
期末現在の資本金等の額	1,000,000.00

摘要	課税標準	税率	法人税割額
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	12345678		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②		
還付法人税額等の控除額	③		
退職年金等積立金に係る法人税額	④		
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	12345000		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (10/100 × ⑤)	9258000	8.4	777.35
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦		
税額控除超過額相当額の加算額	⑧		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨		
外国の法人税等の額の控除額	⑩		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪		
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪	⑫		777.00
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬		0.00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭		
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮		777.00
均等割額	⑯		0.00
この申告により納付すべき均等割額 ⑮+⑯	⑰		500.00
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑰+⑱	⑲		827.00
⑲のうち見込納付額	⑳		
差引 ㉑-㉒	㉓		827.00

区名	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	法人税の申告書の種類	青色申告の要否
志木市	12	40	0.00	年 月 日	普通	要・否
志木市	12	30	0.00	年 月 日	普通	有・無
志木市	12	30	0.00	年 月 日	普通	有・無

還付請求税額

法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額

金額・年月日・従業者数など、単位区分（けた）のある欄の記載に際しては、単位区分（けた）に従って、その枠内に数字を記載してください。また、記載する金額が赤字（マイナス）であるときは、そ

志木市の管理番号7桁を記載してください。

法人番号13桁を記入してください。

主な事業種目を記載してください。

事業年度の末現在の資本金の額又は出資金の額、資本金の額及び資本準備金の額の合算額、資本金等の額を記載して

この欄は、記載不要です。

法人税の申告書の「9 法人税額」（普通法人等の場合）を

課税標準額は千円未満の端数を切り捨ててください。

法人の区分	事業年度の税率	
	平成26年10月1日～令和元年9月30日まで	令和元年10月1日～
1億円を超える法人、および 保健業法に規定する株式会社	12.1%	8.4%
1億円以下の法人で、法人税額の課税標準となる法人税額が年400万円を超えるもの（資本金又は出資金を有しない法人等を含むもの）	9.7%	6.0%

百円未満の端数を切り捨ててください。

予定申告等で既に申告済の金額を記載します。

◎均等割の税率

資本金等の額（注）	市内の従業者数	
	80人超	80人以下
50億円以上	3,000,000円	410,000円
10億円超 50億円以下	1,750,000円	410,000円
1億円超 10億円以下	400,000円	160,000円
1千万円超 1億円以下	150,000円	130,000円
1千万円以下の法人	120,000円	50,000円

上記以外の法人（資本金、出資金を有しない法人） 50,000円

（注）資本金等の額は、法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額または同条第17号の2に規定

事業年度中に事務所を有していた月数を記入します。存在月数が1ヵ月に満たない場合は

従業者数は必ず記載してください。

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載

翌期の中間申告の要否について、該当する方に○を付けてください。

法人税の申告期限の延長の処分の有無について、該当する方に○を

中間納付額の還付を受ける場合に、この欄に還付額を記載することで還付請求書に代えることができます。なお、この金額は△を付した際の金額と等しくなります。振込先の金融機関、預金種別、口座番号を記載してください。